

第 23 期第 1 回（令和 7 年度第 1 回）  
山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会  
議 事 録

令和 7 年 4 月 7 日

山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会

【委員会】

- 1 開催日時 令和7年4月7日（月） 午後2時45分
- 2 開催場所 山口市滝町1番1号 山口県庁4階 共用第1会議室
- 3 招集者 山口県知事 村岡 嗣政
- 4 開催通知を  
発した日 令和7年3月10日（月）

5 通知した議題

- 第1号議案 会長、副会長の互選について
- 第2号議案 周防灘三県連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- 第3号議案 伊予灘連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- 第4号議案 山口県瀬戸内海・愛媛連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- 第5号議案 山口・広島連合海区漁業調整委員会委員の選出について
- 第6号議案 瀬戸内海広域漁業調整委員会委員の選出について

6 出席者

（委員：14名）

林 光夫、河野 直行、竹本 信正、市川 秀次、森友 信、小田 貞利、渡壁 勝則、  
河内山 満政、内藤 武、松浦 栄一郎、原田 博之、三浦 忠、大谷 誠、小林 亨  
（県及び事務局）

水産振興課		課長	向井 秀
岩国・柳井・周南農林水産事務所	水産班	部長	宮内 聡
山口・美祿・周南農林水産事務所	水産班	部長	天社 こずえ
下関水産振興局		次長	井上 存夫
山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局		事務局長代理	枝廣 直樹
		書記	石田 健太
		書記	藤井 玲光

7 傍聴人 なし

8 付議事項及び審議結果

- 第1号議案 会長、副会長の互選について  
⇒ 森友新会長、三浦新副会長が互選された。
- 第2号議案 周防灘三県連合海区漁業調整委員会委員の選出について  
⇒ 林委員、河野委員、竹本委員、渡壁委員、河内山委員が選出された。
- 第3号議案 伊予灘連合海区漁業調整委員会委員の選出について  
⇒ 森友新会長、由良委員、河内山委員、原田委員が選出された。

- 第4号議案 山口県瀬戸内海・愛媛連合海区漁業調整委員会委員の選出について  
⇒ 森本新会長、三浦新副会長、林委員、市川委員、小田委員、内藤委員が選出された。
- 第5号議案 山口・広島連合海区漁業調整委員会委員の選出について  
⇒ 由良委員、小田委員、内藤委員、松浦委員、原田委員が選出された。
- 第6号議案 瀬戸内海広域漁業調整委員会委員の選出について  
⇒ 三浦新副会長とすることを決定した。

## 9 審議の概要

枝廣事務 ただ今から、第23期第1回山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会を開催します。  
局長代理

本日は委員定数15名のうち、14名の委員に御出席をいただいておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、委員会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは議事に入りたいと思いますが、当海区漁業調整委員会の議長は、同委員会運営規程第4条第2項の規定に基づき「会議の議長は、会長をもって充てる」こととなっております。

しかしながら現時点で会長、副会長とも決まっておりません。このため最初に、会長の互選について審議していただくための仮議長を選出していただきたいと思っております。

事務局としては、これまでの慣例により、最年長である林委員さんをお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか？

委員一同 (異議なし)

枝廣事務 ありがとうございます。それでは、林委員さんに仮議長をお願いいたします。それでは林委員さん、仮議長席へご移動をお願いいたします。  
局長代理

枝廣事務 仮議長が決まりましたので、早速、議事を進めたいと思っております。  
局長代理 それでは、林委員さん、よろしくをお願いいたします。

林仮議長 こういうところに出たのは初めてなので、よろしく申し上げます。  
それでは会長が決定するまでの間、私が議事進行をさせていただきます。ご協力をよろしく申し上げます。  
まずは議事に先立ち、議事録署名人を指名いたします。  
慣例により議事録署名人はアイウエオ順となっておりますので、市川委員と小田委員に申し上げます。どうでしょうか？

両委員 はい。

林仮議長 それでは第1号議案「会長、副会長の互選について」を議題といたし

ます。

事務局から説明してください。

枝廣事務  
局長代理

それでは、私、枝廣の方から説明させていただきます。

座って説明をしたいと思います。

お手元の委員会資料の1ページをご覧ください。

第1号議案「会長、副会長の互選について」ということでございますけども、根拠法令が漁業法第137条第2項におきまして、海区漁業調整委員会に会長を置く。会長は、委員が互選するとあります。

また、漁業法施行令第13条第1項におきまして、漁業調整委員会の会長は、それぞれ、会務を総理し、会を代表すると規定されております。

また、副会長につきましては、第2項におきまして、漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会について、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ委員が互選した者がその職務を代理すると規定されております。

次の2番には、過去の当委員会の会長、副会長をまとめております。前期の22期では、会長として森友委員、副会長として梅田元委員に務めていただいております。

つきましては、今期、第23期の会長、副会長の互選につきまして、ご審議いただければと思います。

よろしく願いいたします。

林仮議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、まず会長の選出をお願いします。

いかがいたしましょうか。どなたかご意見はございませんか。

河野委員

森友委員に引き続きやっていただいておりますでしょうか。

林仮議長

ただ今、河野委員さんから、「森友委員さんを会長に」、とのご推薦がありました。ご意見等はございますか。

委員一同

(異議なし)

林仮議長

それでは第23期山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会の会長は森友委員に決定いたします。

会長が決定しましたので、これをもちまして議長を交代させていただきます。

ありがとうございました。

森友新会長

ただ今、皆様のご推薦をいただき、第23期の瀬戸内海海区漁業調整

委員会会長に就任いたしました森友でございます。

県内だけでなく数多くの対県調整問題を抱えている瀬戸内海海区漁業調整委員会の会長という大役を引き続き果たすため、精一杯頑張ってお参りますので、委員の皆様方にはご協力のほど、お願いをいたしまして、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、議事を進行したいと思います。

続きまして、副会長の選任をお願いしたいと思います。副会長は、漁業法施行令第13条第2項にあるように、会長の私に何かあったときには、その職務を代理するという立場でございますが、いかがいたしましょうか。

竹本委員　　そういう重要な立場ですから、副会長については会長ご自身が指名してはどうでしょうか？

森友新会長　　ただ今、竹本委員から副会長については、会長から指名をとの発言がありました。それでよろしいでしょうか。

委員一同　　（異議なし）

森友新会長　　それでは、私の方から指名させていただきます。漁業制度にも精通し、漁業調整分野での行政経験も長い三浦委員さんに副会長をお願いしたいと思います。三浦委員さんいかがでしょうか。

三浦委員　　はい。分かりました。

森友新会長　　それでは、第23期山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会の副会長は、三浦委員さんに決定いたします。よろしく願いいたします。

三浦新副会長　　皆さんどうぞよろしく願いいたします。

森友会長　　それでは、三浦副会長さん、一言就任のご挨拶をお願いします。

三浦新副会長　　ただいま皆様からご推薦いただきました、三浦でございます。会長の補佐をして、委員会がスムーズに進行できるよう努力いたしますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

森友新会長　　それでは、次に連合海区漁業調整委員会及び広域漁業調整委員会の委員の選出を議題としたいと思います。

第2号議案の「周防灘三県連合海区漁業調整委員会委員の選出について」から、第6号議案「瀬戸内海広域漁業調整委員会委員の選出について」

て」までを一括して審議したいと思います。

まず連合海区漁業調整委員会に関して事務局から説明をお願いします。

石田書記

事務局の石田の方から資料の説明をさせていただきたいと思います。

座って説明させていただきます。

委員会資料の2ページをお開きください。

第2号議案は、周防灘三県連合海区漁業調整委員会委員の選出についてです。

この連合海区は、本県瀬戸内海海区、福岡県豊前海海区、大分海区の、周防灘における事項を処理するために設立されたもので、3県の小型機船底びき網漁業の、操業調整を主体に協議されております。

協議内容としましては、小型機船底びき網漁業第3種の、操業始期の統一が長年協議されてきている経緯がございます。

委員構成は三県の委員各5名、合計15名で組織されており、令和7年度から令和11年度までの会長海区は、福岡県の予定となっております。

資料の3ページをご覧ください。

これまでの本県の委員は、表のとおりでございます。

直近の第22期は田中委員、河内山委員、河野委員、渡壁委員、竹本委員が就任されており、今回は第23期の委員を、5名選出いただく必要がございます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

第3号議案は、伊予灘連合海区漁業調整委員会委員の選出についてです。

この連合海区は、本県瀬戸内海海区、愛媛海区、大分海区の区域内における、漁業に関する事項を処理するために設立されたもので、伊予灘における、漁業に関する協定に係る事項について、協議されております。

本県に関する事項としましては、高馬力ごち漁船の承継、三県の小底の禁止期間の整合などが主に協議されております。

委員構成は三県の委員各4名、合計12名で組織されており、令和7年度の会長海区は、愛媛県の予定となっております。

これまでの本県の委員は、表のとおりでございます。

直近の第22期は由良委員、森友委員、河内山委員、山田委員が就任されており、今回は第23期の委員を、4名選出いただく必要がございます。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

第4号議案は、山口県瀬戸内海・愛媛連合海区漁業成長委員会委員の選出についてです。

この連合海区は、本県瀬戸内海海区、愛媛海区の区域内における、

漁業調整上必要な事項を処理するために設立されたもので、はえなわ漁業、小型機船底びき網漁業の、相互入漁を主体に協議されております。

また、愛媛県に対して、潜水器密漁の対策強化を強く要請しながら、愛媛から本県への入漁隻数などを協議されております。

委員構成は、本県、愛媛県の委員各6名、合計12名で組織されており、令和7年度から令和8年度の会長海区は、本県の予定となっております。

これまでの本県の委員は、表のとおりでございます。

直近の第22期は小田委員、森友委員、内藤委員、市川委員、田中委員、梅田委員が就任されており、今回は第23期の委員を、6名選出いただく必要がございます。

次に、資料6ページをご覧ください。

第5号議案は、山口・広島連合海区漁業調整委員会委員の選出についてです。

この連合海区は、本県瀬戸内海海区、広島海区の区域内における、漁業調整上必要な事項を処理するために設立されたもので、主に広島県からののはえなわ漁業の入漁について、協議されています。

委員構成は、本県、広島県の委員各5名、合計10名で組織されており、令和7年度から令和8年度までの会長海区は、本県の予定となっております。

これまでの本県の委員は、表のとおりでございます。

直近の第22期は松浦委員、由良委員、小田委員、内藤委員、山田委員が就任されており、今回は第23期の委員を、5名選出いただく必要がございます。

第2号議案から第5号議案までの説明は以上になります。

森友新会長      ただ今、事務局から説明がありましたが、この連合海区漁業調整委員会は対県漁業調整問題を協議していくことになろうかと思っておりますが、これまでの協議状況等も踏まえて、事務局から委員選任の案がありましたら、説明してください。

枝廣事務局長代理      事務局案ということでございますけれども、まず、2ページ3ページの周防灘三県連合海区漁業調整委員会委員については、林委員、河野委員、竹本委員、渡壁委員、河内山委員の5名を事務局としてご提案させていただきます。

続いて4ページの伊予灘連合海区漁業調整委員会委員でございますけれども、こちらは森友会長、由良委員、河内山委員、原田委員の4名をご提案させていただきます。

続いて5ページの山口県瀬戸内海・愛媛連合海区漁業調整委員会委員でございますけれども、こちらは森友会長、三浦副会長、林委員、市川

委員、小田委員、内藤委員の6名をご提案させていただきます。

続いて6ページの山口・広島連合海区漁業調整委員会委員でございますけれども、こちらは由良委員、小田委員、内藤委員、松浦委員、原田委員の5名をご提案させていただきます。

連合海区漁業調整委員会の事務局案は以上です。

森友新会長　ただ今、事務局案の説明がありましたが、委員の皆様方からご意見はありませんか。

委員一同　（異議なし）

森友新会長　それでは第2号議案、周防灘三県連合海区漁業調整委員会委員は、林委員、河野委員、竹本委員、渡壁委員、河内山委員の5名に決定します。

第3号議案、伊予灘連合海区漁業調整委員会委員は、由良委員、河内山委員、原田委員と私、森友の4名に決定いたします。

第4号議案、山口・愛媛連合海区漁業調整委員会委員は、三浦副会長、林委員、市川委員、小田委員、内藤委員と私、森友の6名に決定いたします。

第5号議案、山口・広島連合海区漁業調整委員会委員は、由良委員、小田委員、内藤委員、松浦委員、原田委員の5名に決定いたします。

続いて、第6号議案として「瀬戸内海広域漁業調整委員会委員の選出について」事務局から説明をお願いします。

石田書記　事務局から説明させていただきます。

資料の7ページをご覧ください。

第6号議案は、瀬戸内海広域漁業調整委員会委員の選出についてです。

この委員会は、瀬戸内海における資源管理、および漁業調整上、必要な事項に関しての、調査・審議や意見具申を行うため、国の常設機関として設置されたもので、主に広域回遊種の資源管理に関する事項について、協議されています。

委員構成は、瀬戸内海の府県が互選した者各1名、合計11名と、国が選任した学識経験3名、合計14名で組織されております。

これまでの本県の委員は、表のとおりでございますが、現在、第6期の広調委委員として、梅田元副会長が就任しておりますが、梅田元副会長が退任されましたので、第6期の残り任期と、第7期の任期を決定する必要がございます。

第6号議案に関する説明は以上になります。

森友新会長 新たな委員について、事務局案があれば説明をお願いします。

枝廣事務 瀬戸内海広域漁業調整委員会は、瀬戸内海全体の広域的、資源的な見  
局長代理 地から議論がなされることから、県OBの三浦副会長にお願いできたら  
と考えております。

森友新会長 事務局からは、三浦副会長にお願いしたらどうかのことですが、皆  
様方から意見等がありますか。

委員一同 (異議なし)

森友新会長 異議なしと認めます。瀬戸内海広域漁業調整委員会委員は、三浦副会  
長をお願いします。本日の議題は以上です。  
その他、県及び事務局から報告事項等はありませんか。

枝廣事務 本日の委員会資料の他に、委員会の規程類、委員会指示集、山口県漁  
局長代理 業調整規則、山口県資源管理方針をお手元に配布しておりますので、今  
後の委員会活動のご参考にしていただければと思います。

森友新会長 以上で、全ての議題・報告が終わりましたが、委員の皆様方から他に  
何かありませんか。  
それでは、本日の委員会はこれで終了します。  
慎重なご審議ありがとうございました。

(15:10 終了)

上記のとおり第23期第1回(令和7年度第1回)山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会の  
議事の経過及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し議長及び出席委員2名  
が署名押印した。

令和7年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人